

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074900103		
法人名	有限会社 桃李		
事業所名	グループホーム くもじ		
所在地	〒807-0102 福岡県遠賀郡芦屋町西浜町5番26号		093-221-2121
自己評価作成日	平成26年08月09日	評価結果確定日	平成26年10月12日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成26年09月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居者さん1人1人夢を実現するために個別外出に力を入れている。スタッフの資格取得に対する意欲が高く、毎月学習会を行っている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>芦屋花火大会を展望出来る、響灘に注ぐ遠賀川沿いの住宅街に、「グループホームくもじ」がある。芦屋町で12年前に開設し、夏祭りや公民館行事に参加し、積極的な交流を図り、地域のボランティア・住民・行政と協力関係を築いている。利用者の笑顔に繋がる事を大切に、夫との思い出のデートの場所やお気に入りのコーヒーショップへ外出する等の希望を実現し、個別性に配慮した取り組みを実践し、目標を持つことで自主性を促し、理学療法士の指導でリハビリの意欲も高めている。チームケアマネジメントに優れ、看取りを含め介護に対する熱い思いを持った苑長を中心に、職員が意欲的に働き、心技両面に優れた質の高い職員が多く、定着率も高い。海と川が出合う芦屋の町にふさわしく、出会う人との縁と和を大切に、くもじ(雲路)の名称どおり、高い志を持ちながら雲の切れ目から降り注ぐ太陽のように、温かい思いが感じられる「グループホーム くもじ」である。</p>

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成26年3月職員全員で「平成26年度くもじの目標」を決定。利用者さんに寄り添ったケアをしよう！全職員でくもじのレベルアップをしよう！地域交流で桃李の発展。理念は常に掲示、朝礼時に全員で唱和して共有を図っている。	法人理念を掲示し、年度末の職員会議の中で、毎年次年度の目標を全員で作成し、常に理念と目標を意識して、利用者本位の介護サービスの提供を目指している。また、利用者が住み慣れた地域の中で、家族や親しい人達と、関係継続を保ちながら、一日一日を大切に支援し、笑顔の絶えない明るいホームである。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者さんと一緒に散歩や外出を行い、挨拶や立ち話など交流している。桜花見や敬老会には近所の方やボランティアグループに協力してもらい、利用者さんと顔なじみになってもらっている。今年初めて夏祭りを行う予定。	利用者と職員は、地域の一員として文化祭や廃品回収に参加し、山笠や盆踊りに出掛け、ホームの花見や敬老会に、地域住民やボランティア、家族が参加して、活発な相互交流が始まっている。また、高齢者や家族から、介護の相談がある等地域福祉の拠点を目標している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事に参加してくれる近所の方やボランティアさんなどへ介護方法を教えたりしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の最終木曜日14時から運営推進会議を行っている。意見交換が活発に行われており、改善すべき点は改善している。	会議は、2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等が提供され、内容のある会議になっている。平日の時間帯に開催し、家族の参加が難しいので、参加しやすい日時の検討を行っている。また、出された案件は、出来ることから速やかに運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には包括支援センターの方が参加している。役場にいくたびに空床情報などを伝えている。担当者を決めて、月1回は遠賀郡内の事業所訪問を行っている。	管理者は、ホームの利用状況や困難事例、課題等を相談に行政窓口に出向き、情報交換しながら連携を図っている。運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの実情を理解して貰い、意見や情報を交換し、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	7～18時の日中は玄関開錠出来ている。毎年1回は身体拘束排除に関する研修を行っている(平成25年11月、平成26年9月予定)。	研修会や職員会議の中で、身体拘束に関する勉強会を実施し、スピーチロックや薬の抑制を含めた、身体拘束が、利用者に及ぼす弊害を学び、禁止行為の具体的な事例を検証し、職員一人ひとりが自覚し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は開錠し、利用者が自由に入出入り出来ている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年1回は虐待防止についての研修を行っている(平成25年11月、平成26年9月予定)。虐待をしない宣言をし、職員全員で署名・捺印をして本部に渡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットを常備しており、入居時説明している。身寄りのない方には包括支援センターの助言を得ながら書類を作成。保佐人つけることが出来た。家族が後見人になっている方が1名いる。	現在制度活用の利用者がいて、申請手続きに関わったので、職員全員が、制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族に、利用開始時に説明が出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書説明には時間かかることを説明・了解を得ている。説明時区切りで「わからないことはありませんか」と聞いたり、説明後も「わからないことがあればいつでも聞いてください」と声をかけることで不安解消に努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やケアプラン更新時に「なにかしてほしいことはありませんか？」と聞いている。対応策は全職員周知できるように連絡ノートに記入したり、ケアプランに取り入れるなどしている。玄関に苦情箱を置き、苦情相談窓口ポスターを掲示している。	職員は、利用者の思いを聞き取り、家族面会や行事参加の時に、家族に、利用者の希望や健康状態、生活の様子等を報告し、家族の意見や要望、心配事等を聞き取り、ホーム運営や、利用者の介護計画作成に反映させている。また、話す機会の少ない家族とは、電話や手紙でやりとりしながら家族の思いを聞き取っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第1木曜日18時より会議を行っており、意見交換を行っている。毎年3月には総会を行い1年間の反省及び来年度の目標を全員で考えている。随時会長にも報告しており、日常業務の中でも話しやすい環境づくりに努めている。	毎月定期的に職員会議を開催し、職員の意見が出やすい雰囲気をつくり、活発な意見交換が始まっている。出された意見や要望、アイデア等は、出来ることから業務改善や、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。また、年度末には、職員の目標達成度を検討し、来年度に向けて、新しい目標を全員で作成している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の家庭事情に合わせた時短・夜勤除外・休み希望を聞いて勤務表を作成している。資格取得により昇給制度あり、パートから正職員登用もある。産休・育児休暇利用した者が2名いる。介護職員処遇改善交付金も活用している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集や採用時には性別・年齢・宗教等で採用対象から外すことはない。子育て中のスタッフには時間・夜勤除外など働きやすい環境づくりに努めている。資格取得を奨励しており、時給アップや講義をうけやすいように休みを調整したりしている。今までに介護支援専門員2名・介護福祉士3名・社会福祉士1名合格している。	職員の募集は、人柄や働く意欲を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。職員の休憩時間、希望休、勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境に取り組んでいる。また、職員の介護技術の向上を目指し、スキルアップ研修を実施し、資格取得のための、バックアップ体制も整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者・職員も1人1人個性を持っていることを話し合っている。学習会を行ったり、機会があれば外部研修に参加している。	職員会議や勉強会を通して、利用者の人権を守る介護のあり方について、職員間で話し合い、利用者が安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を振り返り、確認し、理念に基づいた人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年3月総会時に学習内容計画を作成。毎月第1木曜日18時からケアカンファレンス・職員会議のあとに学習会を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	芦屋町・岡垣町・遠賀町の事業所連絡会研修に参加している。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者自身や家族に聞き取りやこちらから積極的に話しかけることで話やすい雰囲気づくりに努めている。気づいたこと統一したケアを行うため、連絡ノートを活用している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時は職員2名以上で対応して、情報収集に努めている。契約時や入居後でも随時情報収集を行い、「なにかありませんか？」と職員から声をかけている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望以外にも相談に応じている。必要に応じて他のサービスや介護認定申請の仕方を教えている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来ることを見極めて、日々の家事などは一緒に行い、最後にお礼を言うことを忘れない。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月請求書と一緒に行事案内や近況報告(写真つき)を同封して、家族にも協力を要請している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	春と秋に個別外出を実施して、入居者の希望を聞いて外出をしている。昔住んでいた家探して近所の顔なじみの方と話をしている。	利用者は、地域の方が多いため、友人、知人の面会も多く、地域の行事や活動に出掛けると、近所の方に出会い、話が弾み、楽しい時間を過ごしている。また、はがきの交換や、電話で話せる支援も行い、利用者が、長年築いてきた、人間関係や地域社会との関係継続が出来るように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者1人1人の相性を見ながら良い関係が気づけるように席替えをしたり、入浴順番を検討したりしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方でも面会に行き、場合によっては洗濯物をしている。必要に応じて受け入れ施設をリストアップしている。家族了解得られたら葬儀にも参加している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者1人1人と話し合い、希望されたことを出来るだけケアプランに取り入れている。希望が言えない方には家族聞き取りや好きなもの・表情から推測して楽しいことを多く行っている。	職員は、利用者のアセスメントを活用し、利用者寄り添い、興味を引く話しかけをしながら、利用者の本音や、思いを聞き取り、家族の協力を得て実現に向けて取り組んでいる。また、聞き取りが出来ない利用者にも、職員は諦めず、寄り添い話しかけ、利用者のサインや表情を察知し、思いや意向を汲み取るように努力している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面接は出来るだけ住んでいる場所で行っている。入居者本人だけでなく、家族や病院職員などにも聞き取りを行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者1人1人の1日の過ごし方を把握し、心身状態によっては食事形態を見直したりしている。残存能力を把握しており1人1人に合わせた介護を行っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン見直し前に、入居者本人や家族に希望を聞く。カンファレンスでは参加できない職員の意見を反映させるため独自のシートを使って意見を記入してもらい、ケアプラン原案を作成。カンファレンス後修正を行い本人・家族に同意を得ている。	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、ホーム独自のケアプラン導入シートを活用し、職員全員が参加し、利用者本位の介護計画を、定期的に作成している。また、都合で参加できない職員には、独自のシートに、意見を書き込んでもらい、全員で介護計画を作成し、利用者の心身機能の維持に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙は、介護経過記録とケアプラン記録にわけることで閲覧・評価がしやすい。ケアカンファレンスや連絡ノートを活用して情報共有を行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者本人・家族のニーズなどそのつど話し合い、出来る範囲であれば柔軟に応じている。看取り介護を行っており3名の方が死去された。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住民やボランティアグループの人達が行事参加、会議参加、入浴時の手伝いなど参加してもらっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望を聞いて、かかりつけ医を決めている。入居者と家族だけで受診する場合は主治医への手紙を書いて返事を書いてもらい情報漏れがないようにしている。必要に応じて往診も利用している。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診の支援をしている。家族同伴には、受診情報シートを提供し、かかりつけ医と連携を図っている。また、ホームドクターが、必要に応じて往診出来る体制を整え、24時間、利用者が安心して任せられる医療連携が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護員が介護員と連携して健康管理を行っている。必要に応じて看護員が受診に同行することもある。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院直後は書面で情報提供を病院に行っており、頻繁に面会に行くことで顔を忘れられないようにしている。町内の病院なら洗濯物を担当することもある。家族の同意得られたら退院指導にも立ち合わせてもらっている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者本人・家族に急変時の対応をどうするか決めてもらっている。看取りに関する指針への同意の中に「出来ること・出来ないこと」を明記説明している。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について承諾を得ている。利用者の状態変化や重度化に合わせ、家族と常に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者全員で方針を共有し、利用者や家族が、安心して暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成して定期的に学習会を行うことで全職員に周知している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成して、毎月3月・9月避難訓練を行っている。必要に応じて職員召集(特別警報・震度5以上なら連絡なしで全員出勤など決めている)。	年2回昼夜を想定した防災訓練を実施し、通報装置や消火器の使用方法を確認し、避難経路や非常口、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来るように、取り組んでいる。また、職員と常に非常時に備えた体制と、取り組みを確認して、火を出さない防災予防に細心の注意を払っている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者1人1人にあった言葉かけを行っている。接遇などは随時指導している。書類は鍵のかかる棚に保管し、持ち出し禁止・廃棄にはシュレッターを使っている。	職員は、生活を共にするケア・パートナーとして、利用者に寄り添い、大きな声や、あからさまな介護にならないように配慮し、利用者の満足に繋がる介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人記録は、鍵をかけて保管し、職員の守秘義務は、利用者が近隣の方が多いので、特に注意して周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で意思決定する場面をつくっている。「どっちがいいですか?」「どうしますか?」など、個別に話をするなかで希望の聞き取りをしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者1人1人のペースは把握できており、職員は無理強いすることはない。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者本人の好きな洋服を選んだり、必要時には一緒に買物に行く。散髪も必ず希望を聞いてカットしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者1人1人の好き嫌いは把握しており、準備～片付けまで出来ることは手伝ってもらっている。アンケートをとって献立を考えている。	利用者の残存能力を活かして、料理の準備や後片付けを交代でお願いし、料理を作る喜びと、食べる楽しさを味わってもらい、職員は、利用者の嗜好を把握し、メニューに取り入れている。また、外食は、利用者の気分転換と、食欲増進に繋がるので、食べたい物の希望を聞きながら、外食に出掛け、利用者の健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者1人1人の摂取量・制限あるものを把握しており、食事形態を見直して食べやすい食事づくりをしている。行事などは制限なしで好きなだけ食べてもらうこともある。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っており、状態によっては介助している。義歯ある方は夕食後洗浄している。毎週土曜日午後から訪問歯科往診あり、無料検診などをしてくださる。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表を使用して排泄パターンを把握に努めている。出来る限りトイレにて排泄できるよう支援している。状態によっては居室にポータブルトイレや尿器を設置している。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、サインや表情を察知し、タイミング良く声掛けし、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。夜間もトイレ誘導やポータブルトイレを使用し、出来るだけオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼ることがないように毎朝きなこ牛乳飲用。昼食にフルーツヨーグルトなど飲食物を工夫している。水分チェック表を使用して制限ない方には1日1以上飲めるようお茶以外の飲み物を用意している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は決まっているが時間帯は出来るだけ考慮している。菖蒲湯・ゆず湯・入浴剤などを使って楽しんで入浴できるように支援している。	入浴は、週3回を基本としているが、利用者の希望を優先し、いつでも入浴出来るように配慮している。ユニット毎に浴槽の大きさが違うので、利用者の状態に応じて支援している。また、浴槽に、菖蒲や柚子、香りの良い入浴剤を使用して楽しみ、利用者職員がゆっくり話が出来る機会と捉え、本音の話しが聞ける時間でもある。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に問題なければ日中は出来るだけ覚醒できるように体操・レクリエーションを行っている。個別に昼寝時間を調整して夜間安眠できるよう支援している。必要に応じてアロマを使用している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康管理シートを作成して薬の内容把握に努めている。服薬後は口を開けて飲み込めたか確認している。異変あるときは看護師や主治医に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や仕事歴を把握して、入居者1人1人に合った役割や楽しみごとを実現している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者1人1人に合わせて散歩やレクリエーションを行っている。毎月行事担当者を決めて、入居者の希望を聞いて行事計画を作成している。平成25年より春・秋に個別外出を行い喜ばれている。	気候の良い時期は、自然が残る遠賀川周辺の散歩を日課とし、利用者の希望を聴きながら、買い物や花見、外食、日帰り旅行等に出掛け、利用者の気分転換に繋げている。また、年に2回、個別の外出を支援し、利用者の希望を聴きながら場所を選択し、家族の協力を得て、利用者の喜びに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状態に応じて小銭を自己管理している方もいる。お賽銭や買物に行ったときに支払いをしてもらっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望あれば事務所の電話を利用することは可能。1名が携帯電話自己管理している。年賀状・暑中見舞いなどの時期に声掛け・必要に応じて代筆している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度・音の大きさ・光のまぶしさなどに配慮している。季節感を感じられるように掲示物・花・写真等を飾って気持ちよく過ごせるように工夫している。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、季節毎の飾り物や生花を飾り、利用者の記念写真を掲示し、季節を感じ取ってもらい、仲の良い利用者同士の会話が弾み、ゲームやレクリエーションで盛り上がっている。室内は、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、落ち着いた雰囲気の中で、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが狭いために1人になれる空間は少ないが、入居者同士の相性を把握して、席替えをしたり、リビングから少し離れた場所に椅子を置いたり、外のベンチにお誘いしたりしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	マッチ・ライターなどの火気、刃物(はさみ以外)以外には持ち込み制限はない。使い慣れた家具の持込をお願いしたり、出来るだけ前に住んでいた配置にできるよう工夫している。	利用者が大切にしていた馴染みの家具や、テレビ、仏壇、家族の思い出の写真等出来るだけたくさん持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気に配置し、利用者が落ち着いて、穏やかに暮らせる環境を整え、清潔で居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ自力で行えるように介護用品を活用したり、職員のアイデアで手作りしたりして、安全で自立した生活ができるよう工夫している。		